

ひろしま県議会だより

発行 / 広島県議会 編集 / 広島県議会広報委員会

年4回発行

第5号

平成18(2006)年10月

9月定例会

災害復旧費など総額55億9,500万円の補正予算案を可決
 議員提案による「広島県食育基本条例」、
 「広島県文化芸術振興のまちづくり推進条例」を可決
 「認定こども園」に関する具体的な認定基準を定める条例を可決
 「早期の法整備による真の地方分権の推進を求める意見書」などを可決



臥龍山と聖湖(北広島町)

議決の状況等

- 平成18年度補正予算 **可決** 一般会計2件
- 平成17年度決算 **継続審査** 普通会計1件、企業会計1件
- 条例案 **可決** 広島県食育基本条例案、広島県文化芸術振興のまちづくり推進条例案、「認定こども園」に関する具体的な認定基準を定める条例案など12件
- 人事案件 **同意** 広島県教育委員会委員の任命の同意についてなど2件
- その他の議案 **可決承認** 工事請負契約((仮称)福山北警察署庁舎新築工事など)の締結についてなど17件
- 意見書案 **可決** 早期の法整備による真の地方分権の推進を求める意見書など5件
- 請願 **不採択** 小児医療の充実を求める請願(不採択)

議決された主な議案

【議員提案によるもの】

広島県食育基本条例を可決

健全な心身を培い豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊急・重要な課題となっていることから、食育に関する基本理念を定め、県の責務並びに県民、教育関係者、事業者等の役割を明らかにするとともに、基本的施策などを定めました。

広島県文化芸術振興のまちづくり推進条例を可決

合併地域をはじめとする地域の伝統的な文化芸術の継承及び発展を図るとともに、団塊の世代などの活力を文化芸術活動に活用することが求められていることから、県、県民、民間団体等多様な主体が一体となって、文化芸術の振興によるまちづくりを推進するための基本方針などを定めました。

【知事提案によるもの】

平成18年度広島県補正予算を可決

台風第13号に伴う豪雨災害の復旧経費など、総額55億9,500万円の一般会計補正予算を可決しました。

「認定こども園」に関する具体的な認定基準を定める条例を可決

就学前の子どもに関する教育、保育等を総合的に提供する「認定こども園」の認定基準を定めました。

九月定例会の概要

広島県議会は、九月定例会を九月二十一日から十月四日までの十四日間の会期で開きました。

今回の定例会では、平成十八年度広島県一般会計補正予算「や」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく教育、保育等を総合的に提供する施設の認定の基準を定める条例」(「認定こども園」に関する条例)などの知事提出議案のほか、議員提案による政策条例である「広島県食育基本条例」、「広島県文化芸術振興のまちづくり推進条例」や、「早期の法整備による真の地方分権の推進を求める意見書」などの四十の議案について審議を行いました。

このうち、それぞれ委員十五人で構成する普通会計決算特別委員会及び企業会計決算特別委員会を設置し、閉会中に継続審査されることとなった「平成十七年度決算認定」を除いて、いずれも原案のとおり可決しました。

本会議においては、災害復旧をはじめとした暮らしの安全・安心対策や知事後援会の政治資金規正法違反問題、本県の中核拠点機能の強化、少子化対策、教育の充実などの県行財政上の諸課題について、十二人の議員が一般質問を行いました。また、各常任委員会においては、付託された各議案などについて審査・調査を行いました。最終日には、副議長選挙などを行いました。

新副議長紹介



第96代副議長
 たがごろう
多賀五郎
 昭和4年2月22日生
 呉市選出 当選5回

9月定例会日程

(平成18年9月21日～10月4日)

9月21日	▶本会議 [開会、提案理由説明など]
9月22日	▶全員委員会 [提案事項の説明など]
9月25日～28日	▶本会議 [一般質問など]
9月29日	▶各常任委員会 拠点機能強化対策特別委員会
10月3日	▶決算特別委員会
10月4日	▶本会議 [委員長報告、議案の採決、副議長選挙など]

可決された 意見書

10月4日議決

県民福祉の向上のため、国や関係省庁等に提出し、その実現を図るよう要望しました。

- 早期の法整備による真の地方分権の推進を求める意見書
- すべての高齢者が安心して暮らすことができる社会保障制度の構築を求める意見書
- 私学助成の充実強化を求める意見書
- 警察官の増員に関する意見書
- 障害者自立支援制度の充実を求める意見書

議員提案による政策条例

議員提案による政策条例は、県内各地域の住民代表である県議会議員が、県民の視点に立って立案するものです。

(10月16日公布・施行)

広島県食育基本条例

1 条例の目的

すべての県民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと豊かに暮らすため、家庭をはじめ、学校・保育所など教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、行政機関等、食に関わる関係者が相互理解を深めながら、各々の立場から食育の推進を図り、県民運動として展開します。

2 条例の主な内容

- 広島県食育推進計画の策定
- 家庭、職場及び地域社会における食育の推進
- 学校、保育所等における食育の推進
- 地域における食生活改善のための取り組みの推進
- 生産者と消費者との交流の促進等(地産地消の推進など)
- 食文化の継承のための取り組みの促進
- 食の安全性、食育に関する情報提供及び普及啓発
- 食育推進運動の展開
- ひろしま食育の日(10月19日)及びひろしま食育ウィークの制定
- 食育の推進に功労のあった者の顕彰
- 広島県食育推進会議の設置



広島県文化芸術振興のまちづくり推進条例

1 条例の目的

県内各地域における文化芸術の振興によって、地域住民が誇りと愛着を持つことのできるまちづくりを進めるため、県、県民、文化芸術施設、大学等及び民間団体などの文化芸術の振興を担う多様な主体による協働と連携を推進することにより、個性豊かで活力のある地域社会の形成を目指します。

2 条例の主な内容

- 文化芸術に関するボランティア活動の推進
- 合併地域における文化芸術活動の推進
- 文化芸術に関する情報の収集及び提供
- 民間団体等が文化芸術活動に対して行う支援活動の促進
- 文化芸術活動に関わる多様な主体の協働連携の推進
- 文化芸術の振興に寄与した者の顕彰
- 高齢者が地域の文化芸術活動に積極的な役割を果たすことができる環境の整備



常任委員会の動き

9月29日開催

総務委員会

- 付託議案の審査結果
- 補正予算二件、条例案三件、その他の議決案件十四件
- 原案可決(全会一致)

● 主な質疑事項

災害復旧工事の早期実施について
決算認定前における繰越金の予算計上のあり方の検討について
これまでの取り組みへの評価等を踏まえた財政健全化への努力について

生活福祉保健委員会

- 付託議案及び請願の審査結果
- 補正予算二件、条例案三件
- 原案可決(全会一致)
- 新規請願一件不採択

● 主な質疑事項

認定こども園に対する適切な指導監督について
県民の森スキーリフトの迅速な復旧工事について
障害者自立支援制度の影響の実態把握と国への制度見直し要望について

農林委員会

- 付託議案の審査結果
- 補正予算一件、その他の議決案件一件
- 原案可決(全会一致)

● 主な質疑事項

大規模な山地災害の迅速な復旧について
農林振興センターの事業の経営改善に対する支援等について
学校給食における地域食料活用等の積極的な推進について

建設委員会

- 付託議案の審査結果
- 補正予算二件、条例案三件、その他の議決案件十四件
- 原案可決(全会一致)

● 主な質疑事項

迅速な災害復旧と、今後の二次的災害発生防止について
県営住宅の管理者変更の周知徹底と管理水準等の確保について
バリアフリー化が遅れている地域における整備推進について

文教委員会

- 付託議案の審査結果
- 補正予算一件、条例案一件
- 原案可決(全会一致)

● 主な質疑事項

縮景園における効果的な水質改善の実施について
指導力不足教員とならないための対策と給与処遇のあり方について
キャリア教育の充実と企業等の現状を把握した進路指導について

警察商工労働委員会

- 付託議案の審査結果
- 補正予算一件、条例案一件
- 原案可決(全会一致)

● 主な質疑事項

警察署の名称変更にかかる住民への周知について
電子機器用電磁波測定検査施設の利用促進について
飲酒運転の取り締まりと飲酒運転根絶への機運づくりに関して

お知らせ

本会議の傍聴

本会議の傍聴ができます。本会議の開催日に議会棟1階の受付までお越しください。

受付 / 午前9時～
先着順に50名まで

委員会のモニター視聴

委員会の審議状況が、議会棟1階のモニターテレビでご覧いただけます。

受付 / 委員会開催日の1時間前～
定員36名(希望者多数の場合は抽選)

本会議、委員会の開催日時は、決定された次第、ホームページでお知らせします。

みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家は
有権者に寄附を
贈らない!

有権者は
政治家に寄附を
求めない!

政治家から
有権者への寄附は
受け取らない!

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ること(会費などを、他の住民よりも多く支払うことなども含みます)は、法律で禁止されています。また、有権者が寄附を求めるとも禁止されています。違反して処罰されると、公民権停止の対象となります。

広島県議会広報委員会

- 委員長 中本 隆志 委員 砂原 克規
- 委員 松井 直資 委員 宮 政利
- 委員 日下 美香 委員 小林 秀矩

平成19年4月実施予定の一般選挙における新選挙区・定数について

平成19年4月一般選挙における新たな選挙区



次の一般選挙(平成19年4月実施予定)から、県議会議員の選挙区と定数が次のとおり変更になります。

新選挙区及び定数

選挙区	定数	選挙区	定数
広島市中区	3	福山市	11
広島市東区	3	府中市・神石郡	1
広島市南区	3	三次市	1
広島市西区	4	庄原市	1
広島市安佐南区	4	大竹市	1
広島市安佐北区	3	東広島市	4
広島市安芸区	2	廿日市市	2
広島市佐伯区	3	安芸高田市	1
呉市	6	江田島市	1
竹原市・豊田郡	1	安芸郡	3
三原市・世羅郡	3	山県郡	1
尾道市	4	23選挙区	66

この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。
ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。

あて先 〒730-8509 広島市中区基町10-52 広島県議会事務局 調査課 企画法制室
TEL 082-513-4743 FAX 082-222-9600



- インターネット中継...本会議の審議状況等をインターネット中継(生・録画)しています。
 - テレビ広報番組の配信...「ひろしま県議会ダイジェスト」を配信しています。
 - 会議録の閲覧と検索...本会議と予算特別委員会の会議録が登録されています。
- ホームページ <http://www.pref.hiroshima.jp/gikai/>

ご近所所未着の方がございましたら、市・区役所、町役場、県議会事務局調査課企画法制室までお渡しいたしますので、その旨お伝えください。また、広島県議会ホームページでもご覧いただけます。